

小沢映子後援会だより
17

四っ葉のクローバー

更なる飛躍を！

平成十五年四月、無所属市民派の石丸恵美子前市議の命を受けて、後継として市議選に出馬することになりました。最重度の障害を持ち全介助を必要とする娘の介護をしながらの出馬です。当然「あんな障害の重い子がいて議員なんてできるの」「障害の事ばかりしかやらないんじゃないの」等々の声も聞かれました。

それでも何故市議会に立つ決心をしたのか。一つには、アルツハイマーの舅の介護もしたこと、娘の介護もしていることで「私の後は、福祉をやる人にやってほ

しい。あなたほどの当事者はいないんだから」との石丸議員の熱心な勧めがあったことがあります。もう一つには、「はなみずき」と

いう重度の障害の子を持つ親の会を立ち上げ活動しながら、社会福祉法人を設立して、「でらくと」という施設を作ることができた事にあります。ちよつとやそつとの道のりではありませんでした。最重度の娘を抱え、下の姉弟の3人の子育てをし、そのうえ舅がアルツハイマー型の認知症になり、姑も認知症がはじまり、診察室に車いすの娘と舅・姑の4人が入っていききました。そんな家庭状況の中で施設づくりもしていたのです。

とうとう施設は現実のものとなりました。長い間思い続け、鉄の意志でこぎつけた施設です。そんなときに議会への声がかかりました。市政の場でやりたいことがありました。

障害のある娘に教えてもらった伝えたいこともたくさんありました。

2000年の地方分権一括法以来、今までの中央集権社会から、地方の裁量で決める時代が来る。介護保険は地方分権の試金石とまで言われました。私の出番があるかもしれない。と思ったのが大きなきっかけです。

実際に福祉関係制度は走りながら考えるとというトライ&エラーで国はやってきました。介護保険や支援費制度以来、制度は多様で複雑化しています。介護保険民間事業所がどんどんできるは、貧困ビジネスまで登場するわけで、ますます多様化の様相を呈しています。3年に一度の見直しは義務付けられ、常に新しい文章が福祉担当課に届きます。その流れに付いていき、市当局に物を申すには、相当の覚悟で取り組まなければなりません。この8年間、私は半端な気持ちではなく腰をすえてやってきたと自負しております。



二期八年を振り返って

※年に2回計 十六号の

「四つ葉のクローバー(議会報告)」の
後援会便りを発行しました。

※小沢映子市政報告会を
年1回開催してきました。

※ホームページ作成
2006年9月より
ブログ

「わたしが伝えていきたいこと」を
随時更新してきました。

「小沢映子」で検索!



※議会では年4回、
8年で三十二回と毎回
欠かさず登壇して、
市政を問いただしてき
ました。



一般質問については以下の内容です。

◎教育について

富士市での人権教育啓発

について

・取り組みや実態を質問

特別支援教育の在り方に

ついて

・国の最終報告を受けて富士市
での考え方を質問しました。

緊急雇用創出特別対策事
業の成果と今後の取り組
みについて

・幼稚園・小学校等の生活支援
員については国の緊急雇用制
度の予算がなくなっても、市
独自でも支援員事業を継続す
るよう提言しました。

「市単独で拡大継続しています。」

・まだ実施している知能検査、
一斉検査は廃止方向にありま
す。毎年250万円の予算で
実施する意味を問いました。

・養護学級に支援を、近年こ
もの重度化に伴って、専門教
員の不足、支援員不足は現場
の子どもたちの教育に影響し
ています。さらなる支援を要
望しました。

「支援員増やしています。」

幼稚園における特別支援
教育について

魅力ある市立高校を目指
して―市立吉原高校改革
教育委員会の組織、学校
支援について

・不登校いじめなどについて現
場の負担の多さ、学校外部組
織での支援や連携、問題に対
処するためのマニュアル化な
ど、教育委員会の体制を問
いました。

◎子育て

すべての子どもに安心で
きる放課後を

こどもの権利条約

富士市でもこども条例を

・1994年、日本は国連の子
どもの権利条約を批准しまし
た。先進市の取り組みを例に
出し、権利条約の普及と啓発
の必要性を問いました。

障害児保育について

こども保育課

・幼保一元化についての市の考
え方

「障害児入園要綱を作り直しまし
た」

◎障害児・者福祉について

共に生きる社会の実現を理念とした「ふじし障害者プラン」について

発達障害児の理解と支援について

・これまで数回質問をしました。知的な能力は高くても社会への適応が難しくなることがあります。親のしつけや家庭環境の問題とみなされ学校や職場で大変な苦しみを受けてきました。発達障害者支援法が制定されての市の対応を問いました。

フィランセの利用について

・フィランセ東館が16億かけて完成しました。しかし利用状況が少ない実態について、原因と対策についていただきました。

『使用条件が緩和されました。新たに相談事業も入りました。』

支援費制度の在り方について

・富士市の取り組みと考え方をたまた。適正な使い方

障害児の就学指導について

『個別対応で支援しました。』

障害者トイレ、緊急通報、福祉マップ等、バリアフリーについて

・福祉施設の調理業務直営継続を求める

「地域で暮らす」を当たり前に

り前に

・障害者自立支援法について富士市の取り組みは

ハートビル法に対する対応は

・すべての国民が一生を通じて豊かな生活を送ることができ、社会を構築していくことは、基本的人権の尊重であると考え、共生するというノーモラライゼーションの理念に基づいています。

『市は新しい建物には必ずエレベーターをつける事を約束しました。』

共生・共育をめざして

・「我が国のめざすべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会である」と述べられています。―分けな社会は、分けない教育から―富士市の教育における共生共育についていただきました。

障害者デイサービスについて

国連の差別禁止法採択に對して

・富士市での実態は

精神障害者の自立と社会参加の支援について

障害のある子の支援と療育について

育について

災害弱者の防災について

障害児の支援サービスについて

◎高齢者福祉について

社会福祉センター利用と

各地域生活支援事業について

介護保険制度改革について

介護保険の見直し地域包括支援センター・地域密着型サービスについて

・要介護者の半分以上を占める認知症高齢者の対策についての市考えをいただきました。

富士市で本当に安心して老後を迎えられるのか

・高齢者虐待防止法。

高齢者虐待防止法。

地域密着サービスの進捗状況と市の指導監督の機能は

『市は補助をつけて他市に先じて進めてきました。』

居宅介護を主とした介護保険について

低所得高齢者の介護保険利用状況と軽減措置

高齢者住居利用者の生活の安心について

富士山型共生サービスを富士市にも！

富士山型共生サービスを富士市にも！

富士山型共生サービスを富士市にも！

◎市民活動について

市民活動と行政の協働について

について

・社会のニーズの多様化に伴い、市だけでは多様なニーズに対応できません。NPO等の専門性のある市民団体と協働することで多様な市民サービスが生まれます。市の対応についていただきました。

地域福祉を拓く、地域福祉が本格的な展開の時代に入ろうとしています。



◎医療について

市民の信頼にこたえる
病院に

・企業会計特別委員会にて、立中央病院の経営、人事、決算、新規事業などについてただしてきました。

◎議会改革

議会改革検討委員会委員として議会基本条例の制定に尽力しました。
数々の委員会においても毎回発言してきました。

これから地方分権が進むとさらに予算と権限が国から市町に下りてきます。ますます地域の格差がついてきます。社会では様々な生きにくさがあります。老いても、障害を持ってても、失業しても、病気になるっても、子育てにおいても、まず一人ひとりの生きにくさに合った支援を市が用意しておくこと、様々なハコイに対してのセーフティネットを作ることが私の使命です。
どんな人も切り捨てない社会に、それが本当の豊かさだと思っています。

シンポジウム、セミナー参加、先進市視察等々、市県国内外勉強に行かせてもらいました。

かねてより世界1の福祉国家をこの眼で見たいという思いから、富士市の高齢者・障害者福祉に携わる仲間15名で、デンマークのインターナショナル・ホイスコーレ（成人教育学校）の寮に入り、1週間のショートコースでデンマークの福祉を学ぶことができました。



「富士市のお産はどうなるの」産婦人科閉鎖の危機に緊急シンポジウムを開きました。

市長、その他市関係者、中央病院のドクター、市内の産科医師多数集まってくれました。



台湾の台北市と台北県に視察



国会見学



中国嘉興市訪問



ご意見・ご要望はこちらまで

小沢映子後援会事務所

〒417-0001 富士市今泉5-6-45
TEL・FAX 0545-52-5299

メール eiko@tx.thn.ne.jp URL <http://www4.tokai.or.jp/ozawa/>



ブログ
更新中です。
「小沢映子」で検索。
遊びに来て
下さいね。